

高棚グラウンド 利用ルール違反に対する対応について

1月14日（日）の高棚グラウンド利用において利用ルールの不徹底があり、状況把握を完了しましたのでご報告します。
また、あわせて今後の利用に向けたサッカー協会としての対応を決定しました。
引き続き、デンソー社員の利用もあり、継続利用をさせていただきますようお願いいたします。

1. 発生事象・調査結果

① 2024年1月14日(日) 10:05頃 紙巻きタバコの喫煙(2名)

クラブハウス横の喫煙エリアにて、**紙巻きタバコを吸っているサッカー協会関係者(2名)を保安係員が発見・注意。**
代表者に正門に来るように報告をするように指示するが、代表者の正門訪問は無し。

サッカー協会での調査結果

該当者2名の「紙巻きタバコ喫煙」の事実を確認。選手1名、応援者1名。

本人達は「紙巻きタバコ禁止」の掲示等も無かったため、紙巻きタバコを吸っていた。

チーム代表者も、喫煙場所の指示はしていたが「紙巻きタバコ禁止」の指示・徹底の漏れがあったと謝罪あり。

② 2024年1月14日(日) 11:50頃 紙巻きタバコの喫煙(5名)

クラブハウス横の喫煙エリアにて、**紙巻きタバコを吸っているサッカー協会関係者(4名)を保安係員が発見・注意。**
代表者に正門に来るように報告をするように指示する。**注意を受けたチームの代表者が正門を訪問、「紙巻きタバコは吸っていない」と弁明報告。**

サッカー協会での調査結果

保安係員からの注意を受けた時間帯に、高棚グラウンドに集合していた4チームに確認。

チームA：注意されたときに3名が同席。他チームの1名（チームB）も同席。4名とも、電子タバコを吸っていた。

当日、紙巻きタバコも持参していたが、注意を受けた際は電子タバコであった。当日は、他チーム選手より「紙巻きタバコ禁止」の情報展開があり、集合時にメンバー展開をしており、紙巻きタバコの喫煙はしていなかった。代表者も当日に「メンバーに紙巻きタバコを吸っていなかったか？」を確認。正門を訪れ、保安係員に「電子タバコの喫煙で、紙巻きタバコの喫煙はしていません」と報告をした。

チームB：注意されたときに1名が同席。ただし、**電子タバコの喫煙で、保安係の方にも確認いただいた。**

チームC：注意は受けていないが、1名が電子タバコを喫煙。

チームD：喫煙者無し。

協会内での聞き込み調査では、紙巻きタバコの喫煙者の存在は無し。

保安係員からの情報との相違があり、紙巻きタバコ喫煙の事実確認できず。

③ 2024年1月14日(日) 15:00頃 公道横断歩道の未使用

T7 駐車場へ向かうサッカー関係者が、**横断歩道を使用せずに公道を横断するところを保安係員が発見・注意。**

サッカー協会での調査結果

15時頃に試合を終了したチームの関係者より、「**来客駐車場脇の車道歩行があった**」との目撃情報有り。

ただし、**該当者の申し出は無し。**

《当日のリーグ運営日程》

日時/会場	開始時間	部	対戦カード	主審&副審	副審	管理チーム (連絡先は協会HPで確認)
24/1/14(日) デンソー高棚	9:15	1	DN高棚 vs La. くつづれ	Weed Spirit	Resist	DN高棚
	10:40	1	Weed Spirit vs Resist	DN高棚	La. くつづれ	
	12:05	2	N.E.S vs A.N CROWN	D.S.TEIKEN	DEAF鯨	D.S.TEIKEN
	13:30	2	D.S.TEIKEN vs DEAF鯨	A.N CROWN	N.E.S	
	14:55	3	FAKE 01 vs FC COLOR	SC CMW	FC CVI	SC CMW
	16:20	3	FC CVI vs SC CMW	FC COLOR	FAKE 01	
	17:45	—	※会場片付け			

2. サッカー協会としての対応

① これまでの対応

- ・ 1/21(日)の利用を自粛（実施済み）
- ・ 1/16(火)に本件状況を加盟チーム全体(代表者宛)にメール連絡し、当日状況の事実確認調査を実施。併せてルール遵守の再徹底も依頼。

② 今年度(23年度)の利用について

- ・ 2/4(日)、2/18(日)に終日の利用予定あり、下記条件で現計画通りの利用を希望します。

《利用条件》

- ① 利用ルール徹底に関する誓約書提出 ※23年度利用チーム全て
- ② デンソー社員が“専任管理者”として終日立ち会い、利用状況を巡視・管理する。
- ③ 管理不行き届きで、利用ルール違反があった際は、即時利用を中止とする。

高棚製作所の保安係員より「ルール違反の指摘」、「利用中止勧告」があった際は、**専任管理者(デンソー社員)は運営試合を中止**させ、以下の連絡をする

1. 専任管理者は理事長(理事長)に電話連絡する
2. 以降の利用チーム(部)に、試合中止の連絡メールを発信する

③ 次年度(24年度)の利用について

- ・ 一般社員の利用と同様に、2回/月（3時間/回）の範囲での利用をご許可願います。
（利用日については、例年同様に年間での予約申請により、日程確保をさせていただきます）
- ・ 利用日の2週間前には、利用者名簿を提出します。

《利用条件》

- ① 利用ルール徹底に関する誓約書提出 ※24年度加盟チーム全て
- ② デンソー社員が“専任管理者”として終日立ち会い、利用状況を巡視・管理する。
- ③ 管理不行き届きで、利用ルール違反があった際は、即時利用中止とする。

《参考》 デンソー高棚製作所としての対応

- ・ クラブハウス横の喫煙所に、「紙巻きタバコ喫煙禁止」の注意札を掲示